

平成29年第3回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

平成29年6月14日(水)・15(木)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
6 月 14 日	1	1. 安全・安心の街づくりについて	森 益基	市長 副市長 総務部長 健康福祉部長 生活環境部長 基盤整備部長 病院事業部長 消防長	40 (一問)
	2	1. 市有財産(施設)運用管理マスタープランについて	牛田 敬一	市長 政策推進部長 財務部長 定住推進部長 文化スポーツ部長	25 (一問)
	3	1. 指定管理制度の改善について 2. 国道256号の道路改良について	三浦 八郎	市長 総務部長 文化スポーツ部長 基盤整備部長	30 (一問)
	4	1. 就学援助における「ランドセル等」新入学 児童生徒学用品費の入学前支給を可能にする ための対応について 2. 土地所有者不明問題について	田口 文数	市長 総務部長 財務部長 基盤整備部長 水道部長 教育長	30 (一問)
	5	1. 定住推進施策について	粥川 茂和	市長 総務部長 定住推進部長 生活環境部長 基盤整備部長	40 (一問)

6 月 15 日	6	1. 国民健康保険の現状と今後について	島崎保人	健康福祉部長	25 (一問)
	7	1. 中津川市教育委員会所管施策について 2. 市職員の再任用と定員管理について	吉村久資	市長 総務部長 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)
	8	1. 小中学校教員の長時間勤務の改善について	鈴木清貴	市長 教育長	20 (一問)
	9	1. ボランティア活動の取組み強化について 2. 特定外来植物・オオキンケイギクの駆除について	佐藤光司	市長 健康福祉部長 生活環境部長 教育長	25 (一問)
	10	1. 文化会館の今後について 2. 中心市街地の大型商業施設について	吉村浩平	市長 商工観光部長 文化スポーツ部長	20 (一問)
	11	1. リニア新幹線建設、及び周辺整備について 2. 市道坂本58号線・市道坂本264号線改良工事について 3. 坂本こども園建設など保育問題について 4. 学童保育について 5. 坂下病院の機能充実と地域医療について 6. 地籍調査の書類紛失について	木下律子	市長	40 (一問)

1. 安全、安心の街づくりについて

(1) 災害対策協議会(災対協)について・・・

昭和7年8月26日に発災した四ツ目川大災害の脅威を伝承し、土砂災害等に対して防災、減災に資する活動を行う事を目的として、市内の四ツ目川沿岸の南地区の代表者により昭和51年「南校下災害対策協議会」が設立されました。以来、平成14年東校下が加入、平成24年には西校下が加入さらに平成26年～28年に組織拡大を行い、現在では中津地区全体の42地区が参画されて活動が行われていると承知しています・・・

こうした経緯での活動と、一方の自主防災会の活動について当市の安全安心・防災減災についてのお考えを伺います。

- 1, 現在の組織状況は・・・
(42地区で何世帯、何人が会員ですか・・・)
- 2, 現在の具体的な活動内容は・・・
- 3, コミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業助成金)の制度の内容は・・・
- 4, 砂防事業、治山治水事業の経過と将来計画は・・・
- 5, 自主防災会の活動と異なる点は・・・
- 6, 災対協の今後の展望は・・・
(中津川市全体に広げていく考えは・・・)

(2) 消防団・合併10周年の成果と展望について

4月30日、中津川市消防団合併10周年式典が開催されました。

団長は13地区分団の伝統を守りつつ新たな取り組みを進めたい、と、その思いを述べられていますが、今回新たな取り組みとして高校生による消防奉仕団(ファイヤーボランティア)が結成されました。

時あたかも消防団員の確保が難しい状況下・・・こうした活動を行政としてどのように捉え 将来的にはどうしていきたいのか その方向性を伺います。

- 1, 高校生による消防奉仕団結成への想いは・・・
- 2, 消防奉仕団の今後の活動に期待をすることは・・・
- 3, 消防団員不足に対する取り組みは・・・
- 4, 「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」に関する具体的な取り組みは・・・

(3) 病院・医療体制について

昨年末の市長答申があってから今日までの諸情勢について伺いたい現在の状況が不透明の中で住民の心配、不安は広がるばかりです。

新改革プランに向けた取り組みや課題解決に向けた状況についてお伺いします。

- 1, 現在の坂下病院の状況は・・・
(外来患者数、医師数、収支動向など)
- 2, 改革プランの取り組み状況は・・・
- 3, 地域協議会が3月で終了した形であるが今後の予定は・・・
- 4, 住民への説明、報告等の方法については・・・
- 5, 喫緊に取り組むべき大きな課題・・・医師確保の情勢は・・・
- 6, (同じく)・・・ 民営化についての研究状況は・・・

以上

1. 市有財産（施設）運用管理マスタープランについて

【背景】

中津川市および中津川市と合併した各町村では、それぞれ地域の特色を活かした振興策や活性化策の取組みにより、昭和 40 年代以降に多くの公有施設を整備してきた。しかし、近年の人口減少や少子高齢化といった人口構造の変化により施設の需要も移り変わっている。また、市有施設の多くが設備の老朽化などの課題を抱えている。多くの市有施設を所有することは、施設の維持管理および更新に必要な経費の増加につながる。長引く経済の低迷による厳しい財政状況の中で現在の市有施設全てを維持していくのは困難であり、合併後の市域全体を見渡した市有施設の再編と効率的な運営についての検討が求められている。

【市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の目的】

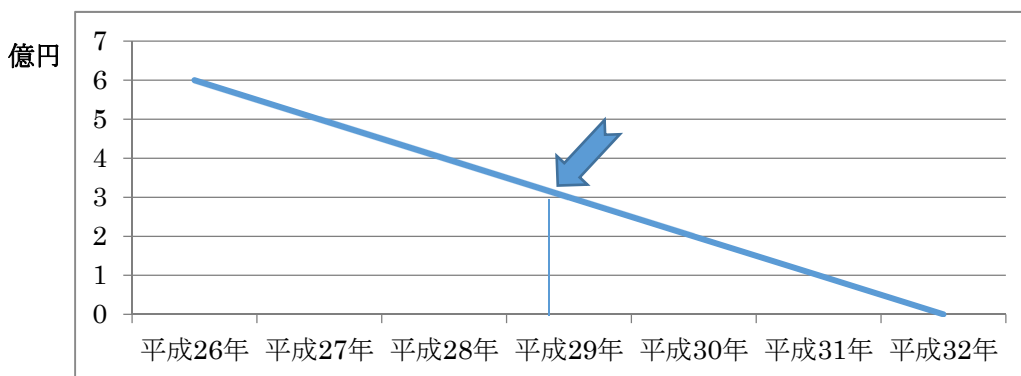
中津川市の市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で、最適な市有施設の配置を明らかにするとともに財政計画に基づき、平成 26 年度現在の維持管理経費の 31 億円を平成 32 年度には 25 億円にするという、6 億円の削減目標を実現するための計画を策定することとした。

『質問』

地方交付税の減少を見据えて市有施設の再編と効率的な運営を求められていると理解しており、平成 28 年 9 月の一般質問でも市有財産（施設）運用管理マスタープランの進捗状況を確認したところです。その後、どのような状況になっているのか伺いたいと考えます。

(1) 進捗状況について

- ①市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の目的は、中津川市の市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で、最適な市有施設の配置を明らかにすることと考えます。特に市町村合併した各地域の要望や市有財産（施設）運用管理マスタープランの考えを周知（理解）して頂くことが重要と思いますが、この課題に対する取組みを伺います。
- ②平成 29 年度は、計画が開始されてから 3 年経過し、折り返し時点にさしかかってきたと思います。現在までの進捗状況を 10 点満点で例えたら何点でしょうか。



③これらの取組みについて進捗状況を取りまとめ、毎年度市民に公表するとありますが、公表されていますか。

(2) 6億円削減するとした根拠と現状について

①6億円削減する方針の中で施設分野別に層別するとどのような状況か伺います。

②6億円削減する方針の中で統合・縮小や民間移譲・用途廃止などがあげられますが、どのような状況になっていますか。

(3) 広域交流施設について

①広域交流施設106件について伺います。スポーツ施設・運動広場では、継続保全が32ありますが、継続保全とした基準を伺います。

②見直し基準は、施設利用対象人口の推移を把握して、どのように判断されますか。

(4) 維持管理の削減について

①維持管理の面において、どのような費用削減を行ったのか伺います。

②また、今後どのような案を持っているのか伺います。

③多目的芝生広場について市民から人工芝の要望が出ており、維持管理面において天然芝と人工芝の維持費の比較などからの見解を伺います。

④陸上競技場や野球場の芝管理基準は、近隣自治体と比べどのような違いがあるのか伺います。

⑤陸上競技場のフィールド使用料・芝を休める期間の比較は、近隣自治体と比較してどのような差がありますか。

⑥フィールド管理費の内訳（人件費・芝管理費・経常経費などの割合）を伺います。

(5) 指定管理者制度のサービス水準向上について

①定期的な収支報告会の開催・運営協力会議などの状況を伺います。

②利用者であるとともに本来の所有者である市民のチェック機能は果たしていますか。

③管理者自身がサービス向上と改善のための情報収集が行われていますか。

④管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査状況を伺います。

⑤管理を指定した地方公共団体職員の頻繁なる訪問（業務によっては常駐）による指導は行われていますか。

⑥指定管理者制度導入の効果を伺います。

(6) 委託業務の効率化について

①委託業務の業種別一括発注を可能な限り拡大することにより、効率的かつ最適な委託業務を推進するとありますが、現状を伺います。

②委託業務の今後について考えを伺います。

(7) 市有施設全体の保全計画の検討について

①毎年の維持管理費用だけでなく、老朽化した施設の建替えや改修にも多額な費用が予測され、財政計画と合わせた保全計画を策定する必要があるとありますが、計画がありますか。

以上

1. 指定管理制度の改善について

【質問の経緯と趣旨】

指定管理制度は、公の施設の管理運営に関して民間事業者のノウハウを活用することにより、質の高いサービスの提供、利用人員や利用率等の向上、管理コストの削減などを図ることで、施設の設置の目的を効果的に達成するために平成15年の地方自治法改正に伴い導入された制度であり、中津川市においても多くの施設が指定管理されています。今議会にも指定管理者の指定についての議案が提案されています。

私も今後の中津川市の施策として進めて行くことは必要と思っています。そのなかで、メリットとデメリットが考えられます。さらに指定管理制度がより良い制度になることを願って質問をいたします。

- ① 指定管理と管理委託との選定基準の違いについて伺います。
- ② 指定管理制度のメリット、デメリットについて伺います。
- ③ 指定管理施設の数と請け負っている団体数について伺います。
- ④ 請け負っている団体の法人格の有無と内訳について伺います。
- ⑤ 指定管理者の選定が公募か随意契約によるものか、数と割合を伺います。
- ⑥ 指定管理者の選定を公募で行った時の応募者が複数であった数と割合を伺います。
- ⑦ 指定管理者の評価方法について伺います。
- ⑧ 公民館の指定管理について、中津川市としての考えを伺います。
- ⑨ 現在の公民館への社会教育主事の配置について伺います。
- ⑩ 公民館を指定管理にした場合の社会教育主事の配置について伺います。
- ⑪ 公民館の指定管理者に対しての法人格の有無について伺います。
- ⑫ 指定管理された文化施設・スポーツ施設の修理についての考え方を伺います。
- ⑬ 文化施設・スポーツ施設の委託団体や利用者による自主的な施設、設備の改善についての考え方を伺います。

2. 国道256号の道路改良について

【質問の経緯と趣旨】

国道256号の付知町と加子母の境付近については急峻な場所に道路が施工してあります。特に冬場は積雪や凍結で通行には非常に危険な箇所となっています。もし、その場所で交通事故や災害で通行止めとなれば迂回路は遠くへ行くこととなります。中津川市と下呂市など飛騨方面とを結び産業面や観光面など重要な道路です。国道256号と迂回路の道路改良について質問を行います。

- ①国道256号の改良を早期に実現するように岐阜県への要望はおこなっていますか伺います。
- ②一番近い迂回路となる岐阜県道359号越原付知線についての道路改良の要望はおこなっていますか伺います。
- ③ 岐阜県道359号越原付知線についても同盟会を組織して、恵那蛭川東白川線・白川福岡線改修期成同盟会と提携する考えはありますか伺います。

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく 2 点の質問をさせていただきます。1 つ目に就学援助における「ランドセル等」新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について、2 つ目に土地所有者不明問題について質問をさせていただきます。

始めに、就学援助における「ランドセル等」新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について

就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市区町村が支給し、国がその 2 分の 1 を補助する制度です。

しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用について支給はされるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を、小学校入学前を含まない「児童又は生徒」の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

文部科学省は、その「要保護児童生徒援助費補助金要綱」を、平成 29 年 3 月 31 日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等「新入学児童生徒学用品費」の単価を従来の倍額（小学校：20,470 円→40,600 円、中学校：23,500 円→47,400 円）にするとともに、その支給対象者に、これまでの児童、生徒から、新たに就学予定者を加えました。

また、文科省からは、この改正に合わせ平成 30 年度からその予算措置（補助率 2 分の 1）を行うとの通知がなされたところであります。

しかしながら、この措置は、あくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。

* 要保護児童生徒と準要保護児童生徒の割合は、おおよそ 1 対 10 と言われています。

また、要保護児童生徒の新入学用品費の支給は、基本的には、生活保護制度の教育扶助である入学準備金から、すでに入学前に支給されているため、本市（区町村）において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。

①準要保護児童生徒に対する国の予算措置はないため、全額市区町村の単費となります。そのため負担できる自治体と負担できない自治体が出てきます。

中津川市では、いくらほどの金額になりますか、お伺いします。

②この準要保護児童生徒に対する「新入学児童生徒学用品費」の対応については、今後、文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について中津川市においても判断していくこととなりますが、今回の国における改正の趣旨、および中津川市における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度に入学を迎えるご家庭に支給が実施できるよう、準備を進めることが重要と考えます。

具体的には、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための補正予算、要綱等改正について、今から準備を進めていく考えはありませんか、大変に喜ばれると思います。お願いできますでしょうか、お伺いします。

③準要保護の認定基準は各自治体によって違うので、今回の改正により、認定基準を厳しくしかねない懸念もあると言われております。

今まで通りの認定基準、もしくは、少しでも受けやすくなるように配慮をお願いしたいと思いますが、いかがですか、お伺いします。

大きく2つ目の質問の土地所有者不明問題についてです。

人口減少と高齢化が進む中、相続を契機に故郷の土地の所有者となり、戸惑う人が増えています。所有者がわからない土地が増えています。

土地の所有者の把握に多大の時間と費用を要したり、それでもなお不明のため大きく計画を変更するか、断念したりする例が結構あるようです。東日本大震災でも高台移転事業の区域で土地取得が難航し、9割以上の区域で計画変更が行われたそうです。

所有者を捜すためには、まず、登記簿に当たりますが、登記するかは任意のため、相続が発生しても資産価値が無いなどの理由で登記されず放置されているものがあります。これまでは山林などに多かったのですが、国土交通省が2014年度に全国4市町村で100地点ずつをサンプル調査したところ、全体の19・8%が1964年以前に最後の登記が行われており、山林以外にも拡大しています。

50年以上前の登記では、その後、登記名義人の死亡などにより所有者が変わっている可能性が高いとされています。

農林水産省が昨年行った初の全国調査によると、登記名義人が死亡していることが確認された農地（相続未登記農地）およびそのおそれのある農地（住民基本台帳上ではその生死が確認できず、相続未登記となっているおそれのある農地）の面積合計は約93万ヘクタール。全農地面積の約2割に達するという。

そこで、登記名義人やその相続人の所在を住民票除票や戸籍で探索していくが、除票の保存期間は5年であり、それ以前のもの難しい。固定資産税課税台帳から捜す方法もあるが、税務情報をどこまで活用できるかという問題や免税点未満の土地は課税対象外で、これにも限界があります。

自治体でも把握が難しい場合があるので、私人が土地所有者を突き止めるのはさらに困難となります。

相続登記をしないことが土地所有者の探索を困難にしている主因であることがわかります。

今や団塊世代が70代に差しかかり、十数年後からは全国で大量の相続が発生するので、それまでの間に対策が必要となります。登記費用を引き下げるべきだとの意見もありますが、最近は登記が面倒というよりは、そもそも「不動産を所有したくない」という意識が強くなっていると指摘されています。

①各部での事業において、過去5年以内に所有者の把握が難しい土地が存在したことはありますか、お伺いします。

②所有者の把握が難しい土地について、所有者情報の把握が必要になり、最後まで所有者の判明までされたことはありますか、また、把握ができなかったことはありますか、お伺いします。

③道路台帳、農地台帳、固定資産課税台帳、林地所有者台帳は適切に管理をされていると思いますが、更新等はきちっとされておりますか、お伺いします。

④所有者とその所在を明確化するために、死亡届受理時等における相続登記促進の取組が必要であります。

全国の各市町村で、土地所有者への死亡時の各種届出の案内を総合窓口で一元化するなど、きめ細やかな案内を行うことで届出件数が増加した事例があります。

中津川市でも、相続登記の促進に力を入れてみてはいかがでしょうか、お伺いします。

⑤中津川市における固定資産税の徴収が困難になっていることはありますか、もしあるとすると、どれだけの面積で金額にするといくらになりますか、お伺いします。

⑥墓地の所有者は（相続人）は大丈夫ですか、お伺いします。

趣旨

市は一戸建ての空き家を対象に現状調査を行い課題と対策をまとめた中津川市空き家等対策計画を策定した。

我が国の人口減少に歯止めが掛らず、住宅需給のアンバランスにより空き家の増加は社会問題となっている。

しかし空き家、空地を移住推進施策に活用し、中津川市の人口対策とすることが可能ではないかと考え以下の質問を行う。

Q 1. 中津川市空き家等対策計画と空き家バンクの連携について

空き家状況調査結果の課題として空き家の発生抑制があり、空き家バンクによる受給マッチングなどの行政サービスが必要とある。

また空き家対策の基本方針として、地域活力増進のため空き家情報バンクの運用促進を図り、市民、事業者など多様な主体と連携するとしているが、その対策について質す。

- (1) 生活環境部と定住推進部の連携方法と、両部の役割分担は？
- (2) 多様な主体との連携方策とは？

Q 2. 空地情報の提供と市有宅地売却の考え方について

マスタープランに基づく売却は財政改革としての一時的な効果はあるが、購入者が高齢化し後継者不在ならやがては空き家になる。

市や地域自治組織が移住定住を望む子育て世代は経済弱者が多く、宅地取得に何百万円、住宅建設に何千万円の資金計画は容易ではない。そこで移住希望世帯に宅地を無料提供している自治体もあると聞く。

市有地は売却せず、当該土地の固定資産税額ほどの安価な料金を賃貸すれば、UIターン住宅居住者も5年後の住宅建築プランも立てやすいのではないかと。

- (1) 空き家になったら解約を条件とし、住宅の取り壊し費用の基金積立金を含んだ賃貸契約として解約後更地に戻し、再び若者世帯に賃貸する事業は考えられないか？
- (2) 川上地域内にある市営住宅跡地の再整備が進まないが、所管部署が土地の状況に応じて基盤整備、総務、定住と別れていることが原因ではないか？

Q 3. 空き家バンク運営理念について

空き家バンクの有効情報件数はH29年6月1日現在4件である。恵那市内の民

間組織が、人口約 2,800 人の地域内で調査した空き家は 159 戸もあったと聞く。

同率で当市の空き家数を計算すると約 4,400 戸となり、当市の空き家バンク機能の低さがうかがえる。

- (1) 空き家バンクの情報は誰のために提供しているのか？
- (2) 市営住宅も空き家であり、空き家バンクに登録する必要はないか？
- (3) 市営住宅の入居情報管理部署を一元化する必要はないか？

Q 4. 空き家バンク事業の改善について

- (1) 空き家バンクを通じて契約成立した場合、所有者に 4 万円、紹介者に 1 万円の奨励事業は必要か？
- (2) 川上地区内に売却希望の中古住宅あり、本年 3 月より購入者募集も未だ未契約で空き家バンクにも未登録である。市内の不動産業者と連携し、売り・貸・価格条件など、移住者ニーズに合わせ、可能な限りの物件数を情報提供すべきではないか？
- (3) 空地情報も同様な対応が必要ではないか？
- (4) 空き家バンクサイトには移住支援事業のお題目だけで、クリックしないと補助金内容が分からない。インパクトが弱すぎではないか？

Q 5. 移住希望者の農地取得条件に付いて

- (1) 農地取得を希望する移住者には新規就農 30 a 以上取得の壁がある。新規就農作目によっては広すぎるし、家庭菜園のニーズもある。面積要件は市の農業委員会に変更可能であり、低減してはどうか？

Q 6. 定住推進部署の人員配置について

空地や宅地化が可能な用地情報、空き家の持ち主への連絡やバンクへの登録推進など地元の協力が不可欠であり、まち協組織の条例化が急がれる。

定住推進部署は地方創生事業の多くを抱えており、施策の組み立てや事業の改善対応を迫られている。

- (1) 3 月議会答弁のまち協組織の条例化に関する進捗状況は？
- (2) 病院事業改革により市民病院への通院者増加が予想され、交通アクセス改善が求められるが各地域への対策は考えているか。
- (3) 地方創生は喫緊の課題であり定住部署に期待しているが、多くの事業を組み立て、進行管理するに足る人員体制となっているか？

平成29年6月議会一般質問

平成29年6月6日
島崎 保人

1. 国民健康保険の現状と今後について

【質問要旨及び背景】

国は「社会保障国民会議」を設置し、持続可能な社会保障制度の構築と社会保障の機能強化に向けた議論が進められてきました。そしてその議論のまとめを元に、平成25年12月には医療・介護など社会保障の改革の道筋を示した「社会保障制度改革プログラム法」が成立しました。

この法律は、分野ごとの改革メニューをいつから、どのように実施していくのか、その工程をしめした法律かと思いますが、その中の1つに国民健康保険の構造的な問題を解決し、財政基盤の強化を図るため、平成30年度に国民健康保険の運営主体の一部を市町村から都道府県に移すという項目があったかと思えます。

しかし、実施までに1年を切った現時点において、国、県、市の動きがなかなか見えてこないのが状況です。

そこで、以下質問させていただきます。

【質問】

(1) 国民健康保険の運営主体の一部を県に移す新制度について

① この新制度は、国民健康保険の財政基盤を強化するために行うと先ほどお話しさせていただきましたが、確認のためお聞きします。

国は、何を目的にまた何を指してこの制度に取り組もうとしているのか？

② 運営主体の一部を県に移すということですが、国民健康保険事業のどの部分を県に移そうとしているのか？

③ 平成30年度に新制度への移行は可能か？

④ 国の現時点での動きは？

⑤ 県の現時点での動きは？

⑥ 市の現時点での動きは？

⑦ 国民健康保険財政が厳しいのはどの市町村も同じであり、それが県に移行し1つになっても厳しさに変わりはないと思うが、どのように財政基盤を強化しようとしているのか？

- ⑧ 県下市町村の保険料は、県への移行に伴い、県下統一されるのか？ また、その時期はいつか？

(2) 国民健康保険料の資産割の現状と今後について

保険料の賦課額は、療養の給付に要する費用から国、県の負担金、調整交付金、補助金や一般会計からの繰入金などの合計額を差し引いた額から算出することとなっており、その賦課割合は条例で定めることとなっています。

中津川市の賦課割合は、条例により所得割を 45/100、資産割を 10/100、均等割を 30/100、世帯割を 15/100 としており、その合算額をもって保険料の総賦課額となっております。

そのうちの特に資産割について質問させていただきます。

- ① 現在中津川市の医療分の資産割保険料率は、39.04%、恵那市が 32.3%、瑞浪市が 30.0%、土岐市が 36.8%、多治見市が 30.0%となっており、中津川市が東農 5 市で一番高い料率となっておりますが、その他県下市町村の資産割の料率を把握していますか。

把握していれば、主な市の保険料率を教えてください。また、中津川市は県下でどのくらいの位置にランクしているか教えてください。

- ② 東農 5 市において資産割の保険料率が一番高いことを、どのように評価しているか？

- ③ 資産割は、固定資産税額に保険料率の 39.04%をかけるわけですから、例えば固定資産税を 10 万円収めている被保険者の方は、世帯割、均等割、所得割の他に 39,040 円の資産割を合わせた保険料を納付することとなります。

固定資産税は、資産価値に着目しそこに担税力を見い出していますが、もともと収益を生まない資産に対して更に保険料の資産割を賦課することは、納付能力から見れば無理があると思うが、いかがお考えか。

- ④ 県下の市町村において、資産割から所得割に保険料の賦課をシフトしていく動きはないか。特に運営主体の一部が県へ移行するこの時期を見据えてそのような動きはないか。

- ⑤ 国民健康保険事業を運営するために必要な額の保険料を賦課すること、かつ徴収することは、国民健康保険の健全運営の維持に欠かせないものと思います。そして、被保険者の方に分かりやすい保険料の賦課方式と理解して収めていただく仕組みづくりが大切と考えます。

そのためには、収益を生まない資産に対する資産割から納付能力が見い出せる所得割に、保険料の賦課をシフトしていくことが必要であり、国民健康保険の健全運営にも繋がるものと考えますがいかがお考えか。

また、今後の進め方の予定があればそれも合わせてお聞かせください。

平成29年第3回定例会一般質問

平成29年6月6日提出

吉村 久資

【発言内容】

1. 中津川市教育委員会所管施策について

「質問要旨及び背景」

「住んでみたい、住み続けたいまち」に求める大きな要素として、福祉や教育は大きなウエイトを持ちます。人口減少を食い止めるだけではなく、増加にも繋がる要素の子育てや教育施策については、平成29年度当初予算においても「人口8万人への挑戦推進枠対象事業」の柱としても位置付けられています。年度初めの現状と就任2ヶ月が経過した時点での本多教育長の中津川市教育行政に思うところを質問いたします。

「質問」

- ①小規模保育事業所で未満児保育の受入開始や私立保育園での未満児保育の受入枠を拡大したことによる未満児保育の需要と供給の状況について伺います。
- ②年度当初の待機児童の状況について伺います。
- ③潜在的な待機児童の状況について伺います。
- ④公立保育園全園の現在の園児数、クラス数に対する正規保育士、常雇保育士の充足状況を伺います。
- ⑤担任を正規保育士で賄うためには正規保育士が何人不足するのか伺います。
- ⑥保育士不足と言われている現状についての所見を教育長に伺います。
- ⑦「学校が荒れる」といいますが、教育委員会としてはどのような状況を定義しているのか伺います。
- ⑧「荒れる」ことに対する特化した啓発が取り組まれていれば伺います。
- ⑨中津川市の不登校、いじめの状況について伺います。
- ⑩6月3日付けの中日新聞に大垣市北中学校の「シエスタ」の記事があり、その中に睡眠時間の確保がありました。学校がアンケートを取ったとありましたが、中津川市教育委員会として、生徒の睡眠時間の把握がなされているのか伺います。
- ⑪「シエスタ」は一つの方法ですが、心身に一時的にでも「癒し」を与えることは必要と考えますが、学校生活の中に生み出すことは可能なのか？必要性について見解を伺います。
- ⑫全国的での話ですが、学校がいじめを否定し、教育委員会が第三者機関の設置を決めると一転していじめを認めるということが最近見受けられますが、「隠す」というこの行為に対する教育長の所見を伺います。
- ⑬中津川市の保育行政の分析・検証と今後、大事にしたい、あるいは目指していきたい保育行政について教育長に伺います。
- ⑭同じく、中津川市の教育行政の分析・検証と今後、大事にしたい、あるいは目指していきたい教育行政について教育長に伺います。

2. 市職員の再任用と定員管理について

「質問要旨及び背景」

雇用と年金の接続から公務員の再任用制度が平成 26 年度から導入されました。中津川市の場合、全職種合計再任用人数は H26 年度 14 名。H27 年度 16 名。H28 年度 20 名。H29 年度 13 名で、延べ 63 名になると理解をしています。国家公務員の場合は、同じ職場に配置しないことになっていますが、地方自治体においてそれは厳しいものと認識しています。それゆえ、配置には苦慮して見えると推察いたします。昭和 33 年生まれの方が部長・次長職に多く在職されており、平成 30 年度末には退職となります。そのような現実を踏まえ質問いたします。

「質問」

- ①再任用職員については経験を生かした配置となっておりますが、何ををもって経験と言うのか伺います。
- ②経験を生かした特命人事が過去において行われたのかどうか？今後あり得るのかについて伺います。
- ③通常、異動に対する意向調査が行われていると認識していますが、再任用予定者についても行われているのか伺います。
- ④一般的に部・次長は再任用においては課長補佐級となるわけですが、通常の係長からの昇格人事に影響を与えることが無いのか伺います。
- ⑤再任用期限が 3～5 年と延びていくことに伴い、算数の上では 5 級職員が増え続けることとなります。定員管理に影響を及ぼし、若手の採用に影響が考えられるところですが、今後の定員管理について伺います。
- ⑥昭和 33 年生まれの職員の部・次長職の人数とその職に占める割合を伺います。
- ⑦現在の課長の能力を疑う質問と捉えられても困りますが、平成 31 年度対応人事対応ができるのは平成 30 年度人事しかないと考え見解を伺います。
- ⑧職員構成の高齢化が進むことが予想されますが、中期的な人事方針について考えているところがあれば伺います。

1. 小中学校教員の長時間勤務の改善について

[背景]

文部科学省が2017年4月28日に公表した公立小中学校教員の勤務実態調査(2016年度：速報値)で、1ヶ月の時間外勤務が、月80時間を超える教諭が小学校で34%、中学校では58%もいるなど過酷な長時間勤務実態が明らかになった。

新聞報道によりますと、30代男性教諭は、都内の小学校で教壇に立って今年で7年目。現在、6年生の学級担任。仕事にやりがいを感じる反面、「業務に追われる毎日」に心身共に疲労はたまる一方だ。

朝7時半に学校に着くと、校内で児童の登校見守り。授業の合間や放課後を使って、保護者への連絡帳の記入やテストの採点、そして翌日の授業準備、行事の打ち合わせと息つく間もなく仕事をこなしていく。どれも大切な業務だ。気が付くと、いつも夜9時すぎまで学校に残っている。「学校現場は慢性的な人手不足。とにかく忙し過ぎる。英語などの専門教科は他の人にお願いしたい」との心情を語っています。

[質問]

- ①まず、最初に中津川市の2016年度の小中学校教諭の勤務実態状況を伺います。
- ②このような中津川市の小中学校教員の勤務実態についての当局のご所見をお伺いします。
- ③また中津川市では、小中学校での慢性的な人手不足は散見されるかどうか、お伺いします。

今回の文科省の実態調査では前回調査(2006年度)と比べ、教諭や校長ら全職種で勤務時間が増えた。

例えば、教諭の場合、平日1日あたりの平均勤務時間が、小学校で11時間15分(前回比43分増)、中学校で11時間32分(同32分増)

副校長・教頭の場合は、小中とも12時間を超える。

業務別に見ると、1日当たり「授業」が小学校で27分、中学校で15分増え、「授業準備」も小学校で8分、中学校で15分増加した。

これは「脱ゆとり教育」を掲げる学習指導要領改訂により、前回調査時から授業コマ数が増えた影響とみられる。

④学校現場の教員からこのような長時間勤務実態について相談はあるか伺います。

⑤相談があった場合の当局の対応について伺います。

中学校では土日の「部活動・クラブ活動」が前回調査の1時間6分から2時間10分にほぼ倍増しており、教員の長時間勤務の一因と指摘されています。文科省では今年3月、部活動の指導や大会への引率を行う「部活動指導員」を学校に置けるよう省令を改正しました。

⑥教員の負担軽減のため、教員以外の「部活動指導員」設置に対しての当局のご所見をお伺いします。

⑦教員の長時間勤務状況に対して中津川市教育委員会としての改善策があれば、お伺いします。

「まとめ」

資源の無い日本においては、人的資源に頼る他にありません。永年、我が国は人間教育に力を入れて今日の日本を築いてきました。これからも、日本においては教育に力を入れていかなければなりません。

その教育現場の教員たちが過酷な長時間勤務を強いられ心身ともに疲労困憊の状況を今こそ変えるべきであります。教員の心身ともに健全な状況で未来ある子供たちへ本来的な教育を施す環境づくりに今こそ取り組むべきであります。それが今後の中津川市の輝かしき将来につながると考えるところであります。ひとえに教員たちの長時間勤務状況を打破して頂きたい今回この問題を取り上げました。宜しく願い申し上げます。

2017年6月議会

一般質問（一問一答方式）

佐藤 光司

1 ボランティア活動の取組み強化について

5月27日に中津川市ボランティア連絡協議会、平成29年度総会が開催され、行政に対して要望などもありましたので、一般質問を行わせていただきます。

ボランティア連絡協議会は、16団体で構成され、「中津川市子ども会育成指導者連絡協議会」の発足が昭和41年と最も古く、昭和の時代の組織は、子ども会育成指導者連絡協議会を含め、7団体。

平成に入ってから、フレンドリークラブをはじめ、9団体が加盟され、現在16団体となっています。

主な活動内容は、地域子ども会の日常活動の活性化と各種リーダーの育成や、手話通訳、福祉生活の協力、16ミリ映写機及び液晶ビジョンによる映写技術提供、広報など日常生活に欠かせない情報、図書・印刷物の音声化並びにダビングなどや、福祉施設での対面朗読（紙芝居、指遊びなど）。また、福祉施設での食事サービスや各種行事への協力。点字本・点字カレンダー・点字時刻表の作成。老人ホームへの定期訪問。保育園や老人施設などで手作り紙芝居を公演。福祉施設での車いすの清掃活動、災害時の救援活動や、応急手当の啓発活動などを行っています。企業のボランティアとして1社が参加し、地域ボランティア活動、環境保全ボランティア活動を取り組んでいます。大別しますと、福祉関係での活動が多く、環境関係の活動や災害関係の活動があると思います。

このたびの総会で指摘されたことは、会員が高齢化し、新たな会員の獲得が、困難になっていることでした。また、会員の個々の力だけでは若い人たちへの呼びかけも少なく、行政へボランティア活動の協力が要望されました。

具体的な質問

- ① 福祉関係ボランティア活動の組織育成は、行政として（社会福祉協議会を除く）どこが担当しますか？
- ② ある場合は、取り組み状況をお示し下さい。

- ③ ない場合は、理由を説明してください。
- ④ 災害関係ボランティア活動の組織育成は、行政として（社会福祉協議会を除く）どこが担当しますか？
- ⑤ ある場合は、取り組み状況をお示し下さい。
- ⑥ ない場合は、理由を説明してください。

学校教育でのボランティア活動は、人の生き方へも影響すると思います。学校教育における取組について質問します。

- ⑦ 小学校教育で行うボランティア活動はどのような取り組みですか？
- ⑧ 中学校教育で行うボランティア活動はどのような取り組みですか？
- ⑨ 高校教育で行うボランティア活動はどのような取り組みですか？
- ⑩ 学校教育でのボランティア活動を成人になっても続ける取り組みはされていますか？
- ⑪ ボランティア活動を行っている各種団体が、学校教育と連絡を取る場合、窓口はありますか？

2 特定外来植物・オオキンケイギクの駆除について

5月分、広報中津川とともに、「特定外来生物・オオキンケイギク」について各戸配布されました。その後、街中を車で移動中に、黄色い花をよく見かけ、オオキンケイギクだと気付きました。私の友人もオオキンケイギクに気づき、自分の家の周りや、地域で駆除作業を行ったようです。友人は抜いたオオキンケイギクをゴミ袋に入れて処理し、ゴミ収集日に出しているとのことでした。過去にも特定外来生物について一般質問を行ってきましたが、自然との闘いは簡単に決着しません。ポイントを絞って質問します。

具体的な質問（オオキンケイギクの駆除について）

- ① 各地域に駆除をお願いしても、処理に手間がかかります。一斉清掃日のような取り組みはいかがですか？
- ② 県道や国道沿い、また1級河川に多く繁殖していますが、岐阜県や国へ駆除の依頼を強力にしてはどうですか？
- ③ その他の取組みがあればお示し下さい。

以上

2017年6月議会一般質問

中津川市議会議員 吉村浩平

それでは、議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

今回は、2つの大項目にて質問いたします。

1項目の質問は、現在本庁舎の耐震工事が行われていますが、仕事を継続しながらの工事であり職員の皆さんも、工事関係者の皆さんにとっても、大変な工事だと思います。

本庁舎工事に続いて工事が行われる予定の「文化会館の今後について」であります。

2つ目の質問は、中心市街地の大型商業施設の今後については市街地に住む市民だけでなく、全市内の市民、周辺市の市民からも大きな関心が寄せられています「中心市街地の大型商業施設について」であります。

1. 文化会館の今後について

市有財産マスタープランの中で文化施設の今後については地域に課題を提示し、どうしていくのいいのか地域の理解を得ながら取り組まれていると思います。

文化施設は、その街の文化レベルを示す大事なものだといえます。

以下、文化会館の今後についての具体的な質問をいたします。

- ① マスタープランの中では、文化施設について大型施設・手軽に使える中小施設・目的別の歌舞伎小屋などの施設をどのような考え方でまとめていくか基本的な考え方についてうかがいます。
- ② 文化会館はどのような位置付けになっていますか。
- ③ 現在の文化会館の課題とあるべき姿について6項目具体的に伺います。
- ④ 緞帳の器具は今回の補正予算で修繕しますが、舞台と舞台装置についてはいかがですか。
- ⑤ 音響、照明についてはいかがですか。
- ⑥ 客席の椅子についてと客席の大きさ・数についてはいかがですか。
- ⑦ 広いホールの天井についてはいかがですか。
- ⑧ トイレについてはいかがですか。
- ⑨ 市役所と併用の駐車場についてはいかがですか。
- ⑩ 課題とあるべき姿についてお伺いしましたが、市の財政状況と考えあわせて耐震工事を中心として改修できるところは改修することがいいのか、あるいは思い切って建て直すことがいいのか検討してみてもいいのではないかと思います。いかがですか。

2. 中心市街地の大型商業施設について

今回、中津川市中心市街地活性化基本計画策定委員会が立ち上がります。これまでも中津川市は中心市街地の活性化に多くの力を注いできています。その中で、中心市街地の大型商業施設の行く末は、市街地の住民の方・市内全市民・周辺市町村の方にとっては大きな関心事です。

8月20日までは現状の経営者が経営を続け、居抜きにより、新しい事業者が11月10日に新店舗をオープンすることとお聞きしています。

そこで、中心市街地の商業施設について、市としての考え方や今後の方向性について質問いたします。

- ① 市は中心市街地活性化におけるまちづくりと大型商業施設の関係はどのように考えていますか。
- ② この中心市街地の商業施設の新店舗開設について、現在はどのような方向で取り組んでいますか。
- ③ 新しい事業者との連絡調整はありますか。それはどのような内容ですか。その中で、特に市民が期待しているような新しい内容はありますか。
- ④ この商業施設の新しい事業者へは、夏祭りなどのイベント時などの市や地域への協力体制はどうですか。また今後も要請は行っていきますか。
- ⑤ 商業施設が閉店している期間の中心市街地への集客の影響はどのように予測していますか。

1、リニア新幹線建設、及び周辺整備について

- ①事業について、「住民はこれからどうなるのかわからない。不安だ」の声。
住民の協力なくては事業は進まない。どうこたえるか。
- ②リニア区画整理事業の減歩率について、どのように考えているか。
- ③JR東海の駅舎建設に土地がかかる。「かからない土地が中途半端に残っても困る。何とかしてほしい」との声。市として住民の声にどうこたえるか。

2、市道坂本58号線・市道坂本264号線改良工事について

(1)市道坂本58号線について

- ①ガイドウェイ製造工場に面し、製品や資材の運行ルートになるための市道改良工事である。製造したガイドウェイはどのルートを通して運ばれるか。
- ②資材を運び入れることも必要だが、ガイドウェイの製品や資材などを1日何台通行するか。何分置きに通行するか。
- ③なぜ歩道が必要なのか。
- ④歩道の幅はどれだけか。
- ⑤坂本58号線の途中までしか改良事業が計画されていない。なぜか。
- ⑥かなりの重量のある製品、現在の道路で耐えられるのか。
- ⑦住民の要望は、横断のための信号機の設置。信号機設置はどうか。
- ⑧コンクリート板作成に多くの水を必要とするが、使用する水は水道水か。
- ⑨排水は下水を使用するか。

(2)市道坂本264号線の歩道改良事業について。

- ①なぜ歩道設置か。
- ②リニア新幹線関連拠点整備とあるがなぜか。
- ③住民から歩道の要望があったのか。
- ④通学の子どもの安全のためにも信号の設置が必要ではないか。

3、坂本こども園建設など保育問題について

(1)坂本こども園について

- ①幼保連携型で計画されていると聞くが、幼保連携型認定子ども園と、幼稚園、保育園、保育園型こども園、幼稚園型子ども園との違いは何か。
- ②保育園は児童福祉法、幼稚園は学校教育法。幼保連携型子ども園はどの法律に基づくか。
- ③入園の条件はどうか。
- ④入園の年齢はどうか。
- ⑤保育時間はどうか。
- ⑥保育料はどうか。
- ⑦保育士・教師などの資格はどうか。
- ⑧園児に対する保育士・教師の配置比率はどうか

⑨恵那市はすでに認定こども園にして2年過ぎるが、恵那市の経験から何を学ぶか。

(2)その他保育問題について

- ①現在の保育園待機児童はあるか。
- ②今年の年度初め常雇保育士が30人欠員であったが、補充できているか。
- ③常雇保育士から正規保育士へ採用すると答えられたが、採用はどうなっているか。
- ④今回の地方公務員法改正で常雇保育士や臨時保育士はどうか。
- ⑤3月31日に厚労省が保育現場で国旗と国歌を明記する保育所の運営指針を決定した。どうされますか。

4、学童保育について。

- ①今年度かなり運営費が増額されたが、運営の現状はどうなっているか。
- ②処遇改善加算はどうしますか。
- ③岐阜県の加算で、第2子以降半額の措置があるが、当市ではどうしますか。
- ④保育料減免について、恵那市は、保育料の1000円引き下げを行っている。当市で実施できないか。
- ⑤学童保育は自治体の仕事。中津川市は公設民営の方針で、父母の会に委託している。しかし、父母の会役員が一年交代のためクラブ運営が困難。事務作業への軽減策としてパソコンとプリンターを全クラブに設置してはいかがですか。
- ⑥指導員の資格によって補助金が左右される。県主催で行う支援員研修の枠を増やすよう県に働きかけてはどうですか。

5、坂下病院の機能充実と地域医療について

- ①機能縮小の新公立病院改革プランを決定し、県・総務省に提出された。住民の中に機能縮小に対して不安が広がっている。この不安にどうこたえるか。
- ②坂下病院に老健施設の移設工事が始まる。坂下病院・市民病院の入院患者の現状はどうなっているか。
- ③坂下病院の経営状況と患者の動向について、今後の見通しはどうか。

6、地籍調査の書類紛失について

- ①地籍調査の書類紛失のためにやり直しの調査が始まった。住民に迷惑をかけている。再発防止のためにも、市民に納得するような再発防止策と当局の責任についてどうするか。